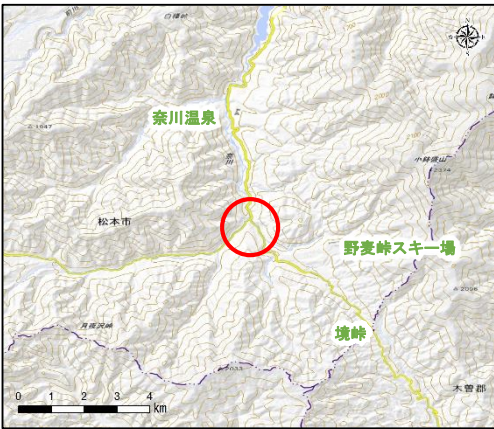


2.5 昭和 58 年（1983）の災害（寄合渡の災害） （位置 No.⑩）		 位置図 国土地理院「標準地図」に加筆
発生年月日	昭和 58 年（1983）9 月 28 日	
発生地点	長野県松本市奈川寄合渡	
緯度・経度	36.056333, 137.686243	
発生誘因	降雨	
天然ダムの形成	有 ・ 無	
被害状況	人的被害：なし、 家屋被害：家屋流失 1、全壊 2、半壊 2	
災害概要	台風 10 号による豪雨により、奈川村（現・松本市）の各河川は増水し、砂防堰堤の無い溪流では、上流山地斜面の崩壊により土砂と流木が奈川本川に流出するとともに、各地で洪水が発生しました。特に野麦峠下流域の奈川本川と境峠から流下する境川の合流点に位置する寄合渡周辺の被害が激しく、公共施設や住宅が流失し、数十棟が浸水しました。	

◎ 昭和58年災害

9月27日から続いていた雨は、28日には総雨量289mm、最大時間雨量は37mmに達する激しい雨になりました（図2.22）。

その影響で奈川村の各河川は増水し、数十の谷川は上流の崩落を伴い、沢という沢から土砂が押し出され、砂防堰堤のない支川からは土砂と流木が流れ出し、氾濫しました。また、本川では、土砂と洪水が河原に植えられたカラマツなどを巻き込んで流れたため、被害が大きくなりました。

被害は奈川村全村に広がり、寄合渡（写真2.31）周辺など各地で公共施設、個人住宅の流失、浸水は数十棟に達し、道路は寸断されて村外へは勿論、集落ごとの交通も途絶するほどでした。

図2.23に、活断層である「境峠断層」の方向を入れましたが、昭和58年災害の分布は境峠断層の破砕帯と関連があるようです。

◎ 警戒避難と砂防堰堤

奈川では、昭和20年（1945）にも豪雨による災害が発生し、2人の死者が発生したほか、家屋被害も本災害より多く発生しました。

しかし、昭和58年災害では、昭和20年の災害時を上回る降雨量でしたが、1人の死者も発生せず、被害家屋の数も半数でした。

その要因としては、昭和20年の災害を契機として行われた砂防事業（写真2.43、2.44）と、住民や村の職員の早めの避難対応が考えられます。特に保育所は帰宅指示を出した約2時間後に被災しており（写真2.33）、もし避難が遅れていたらどうなっていたかと想像すると、とても恐ろしいことです。

なお、寄合渡には「水防の石」という土砂や流木から下流の人家を守ったと伝えられる石が、現在も存在します（写真2.42）。

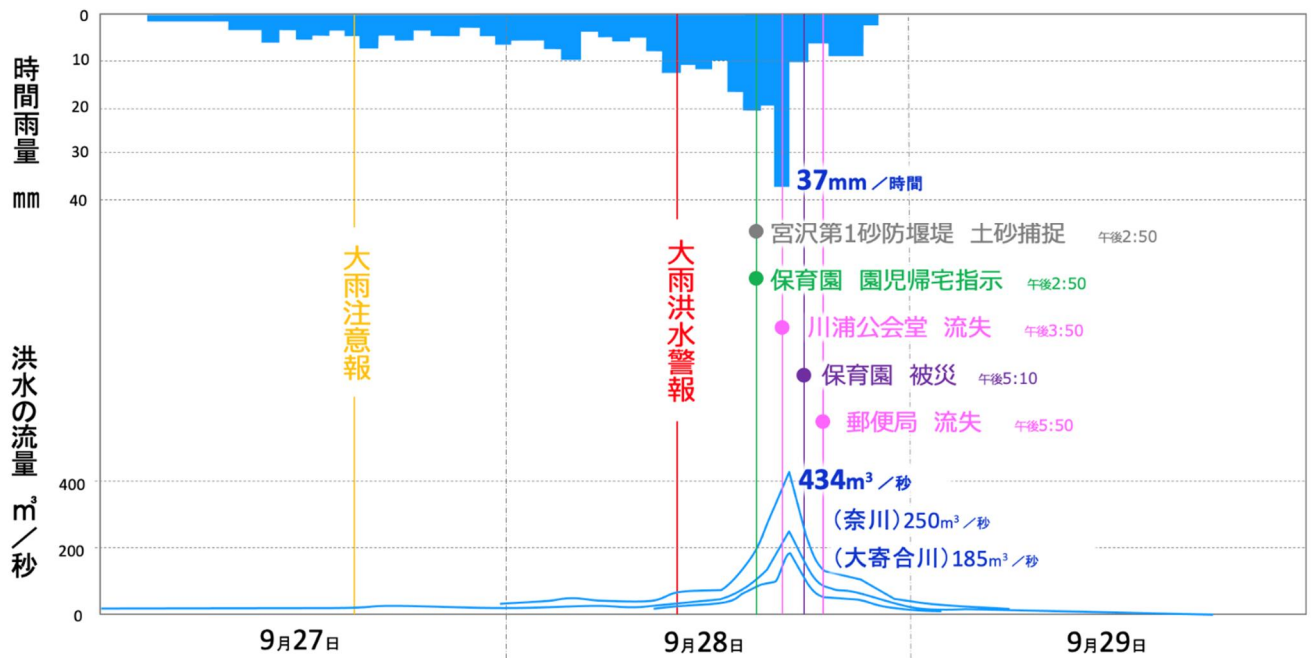


図 2.22 昭和 58 年災害時の時間雨量と洪水流量および主な被害発生時刻,
松本砂防事務所蔵



写真 2.31 寄合渡における災害時写真
(松本砂防工事事務所, 1984)

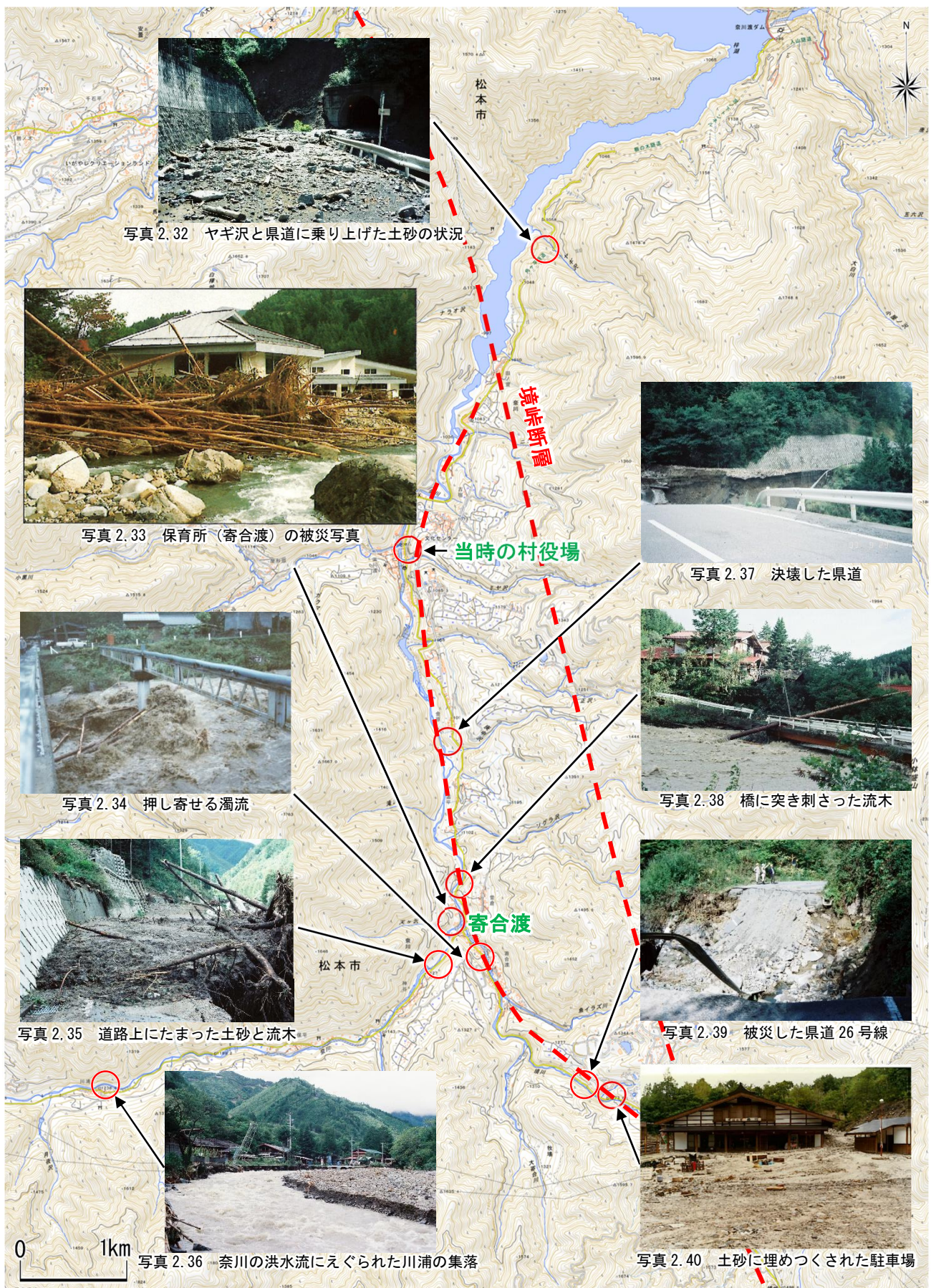


図 2.23 昭和 58 年災害の災害状況図（地理院地図「標準地図」に加筆）

写真は松本砂防事務所蔵、断層位置は活断層研究会（1991）に基づく



写真 2.41 完成記念碑 寄合渡流路工
2024 年撮影



写真 2.42 水防の石, 2024 年撮影

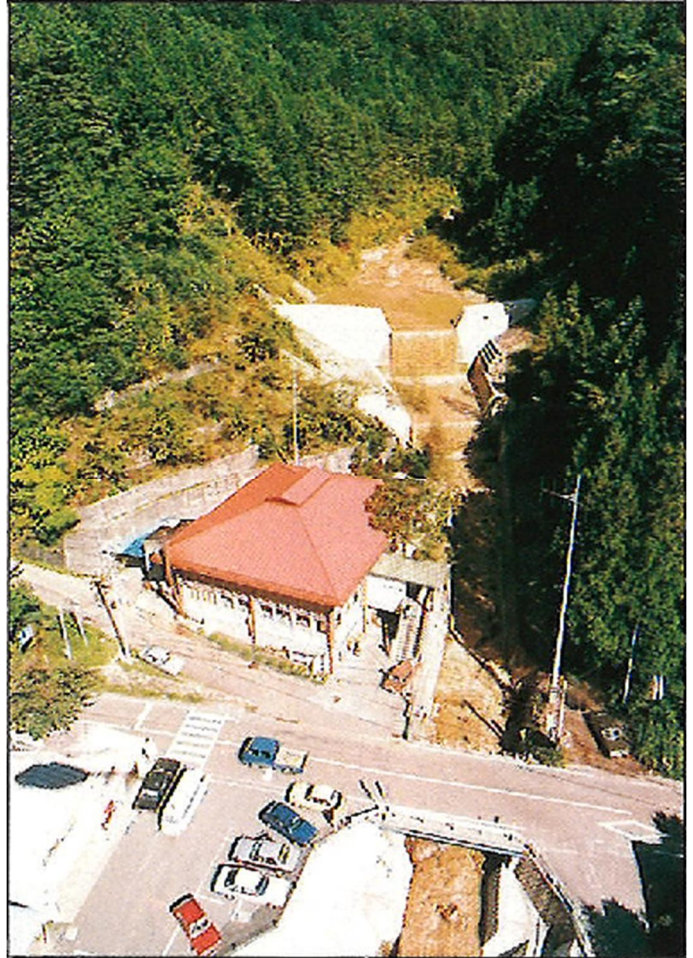


写真 2.43 当時の奈川村役場直上流の
宮沢第 1 砂防堰堤の被災直後の様子
（松本砂防工事事務所, 1984）



写真 2.44 下流への被害を著しく軽減した黒川渡流路工
（松本砂防工事事務所, 1984）